

公 告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、令和 7 年度 建設資材価格特別調査業務委託（単価契約）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和 7 年 3 月 12 日

山形県知事 吉村 美栄子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目 8 番 1 号 山形県庁入札室（2 階）
- (2) 日時 令和 7 年 3 月 31 日（月）午前 10 時 00 分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び予定数量 令和 7 年度 建設資材価格特別調査業務委託（単価契約）一式（別表 1 「資材等区分及び予定数量」のとおり）
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 入札方法 別表 1 の資材等区分（A-1 から F-1）ごとの 1 品目当たりの単価により行う。

落札決定に当たっては、別表 1 の資材等区分（A-1 から F-1）ごとの予定価格の範囲内であって、かつ、資材等区分（A-1 から F-1）ごとの入札価格にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額が最低となる価格をもって入札（有効な入札に限る。）を行った者を落札者とする。

入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、少数点以下 2 桁までとする。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）及び消費税を滞納していないこと。
- (3) 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること（加入義務のない者を除く。）。
- (4) 1 年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (5) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 山形県財務規則（昭和 39 年 3 月県規則第 9 号。以下「規則」という。）第 125 条第 5 項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (7) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項第 3 号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなっ

た日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(8) 東北六県内に主たる営業所または営業所があること。

(9) 当該役務において、平成26年度以降に全国で国土交通省、農林水産省、都道府県又は政令指定都市が発注する2の(1)の役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県 県土整備部 建設企画課 技術管理担当
電話番号 023(630)2772

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付場所等

山形県 県土整備部 建設企画課 技術管理担当で交付するほか、山形県のホームページ
(<https://www.pref.yamagata.jp/>) からダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。
ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び3の(9)に係る事項を証明する書類を令和7年3月25日（火）午後4時までに山形県県土整備部建設企画課技術管理担当に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。

(3) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。

(4) 詳細については入札説明書による。

資材等区分及び予定数量

別表 1

資材等区分		予定数量	摘 要
A 資材 (一般資材)	A-1	70	図面の不要な資材 県内または事務所所在地等において、簡単な聞き取り調査で速やかに調査結果が得られるような刊行物等の物価資料掲載品目に準ずる標準品（市中流通品）
	A-2	20	上記において、同一品目 11 規格以上 20 規格以下の調査を行う場合
	A-3	3	上記において、同一品目 21 規格以上 30 規格以下の調査を行う場合
B 資材 (地場資材)	B-1	30	図面の不要な資材 調査対象地区への実態調査を伴うなど、簡単な聞き取り調査だけでは速やかに調査結果が得られない、刊行物等の物価資料掲載品目に準ずる標準品（市中流通品）
	B-2	5	上記において、同一品目 11 規格以上 20 規格以下の調査を行う場合
	B-3	2	上記において、同一品目 21 規格以上 30 規格以下の調査を行う場合
C 資材 (図面付資材)	C-1	30	図面付（図面が必要な）資材 類似品の市場情報を応用するなど、簡単な聞き取り調査だけでは調査結果が得られない、刊行物等の物価資料掲載品目に準じる資材
	C-2	10	上記において、同一品目 11 規格以上 20 規格以下の調査を行う場合
	C-3	10	上記において、同一品目 21 規格以上 30 規格以下の調査を行う場合
工事費 (市場単価・土木 工事標準単価が 存在する工種)	D-1	30	図面付工種 工法、使用機械等が基準と同一で、単位当たりの工事費を求める土木工事標準積算基準書及び他機関（土木工事標準積算基準書以外）の積算基準に準ずる標準的な工事費調査
	D-2	5	上記にて、同一工種での規格違いを 2 規格以上調査を行う場合
	D-3	5	D-1～2 にて、積算基準以外の工法等を用いる積算基準に準拠していない工事費調査
	D-4	5	上記にて、同一工種での規格違いを 2 規格以上調査を行う場合
歩掛調査	E-1	20	図面付工種 工法、使用機械等が基準と同一で、単位当たりの工事費を求める土木工事標準積算基準書及び他機関（土木工事標準積算基準書以外）の積算基準に準ずる標準的な工事費調査
	E-2	5	上記にて、同一工種での規格違いを 2 規格以上調査を行う場合
	E-3	5	E-1～2 にて、積算基準以外の工法等を用いる積算基準に準拠していない工事費調査
	E-4	5	上記にて、同一工種での規格違いを 2 規格以上調査を行う場合
工場製作品	F-1	5	図面付工種 特注品のうち、比較的取引の実績が多く、取引価格を把握しやすい工場製作品